

うわじま うしおに 牛鬼

JAN. 2022
No.44

「令和3年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰受賞及び産科医功労者厚生労働大臣表彰受賞」

国では、毎年、長年にわたり生活保護行政の適正な運営及び産科医療の推進に貢献した個人や団体の表彰を行っており、この度、当院から2名が受賞いたしました。ご推薦を賜りました関係者の皆様に、心より厚く御礼を申し上げます。

令和3年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰受賞



【受賞者】市川 幹郎（病院事業管理者）

令和3年度産科医功労者厚生労働大臣表彰受賞



【受賞者】中橋 徳文（産婦人科主任科長）

病院事業管理者

市川 幹郎



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、病院局施設の運営にご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

一昨年初めから、今だ終息しない新型コロナウイルス感染症のため、市民の皆様には何かとストレスの多い日々をお過ごしのことと存じます。人類の歴史で感染症は繰り返されていますが、科学の発展した現代でも一度市中に感染が広がると人々の生活は一変し、社会の構造が変わることを皆が身をもって実感して、日々の暮らしづを強いられています。

改めまして、病院局施設をご利用頂いている患者様やそのご家族には、面会等ご不便をお掛けいたしていますことを深くお詫び申しますとともに、感染防止にご協力いただき感謝申し上げます。

今回の感染症は、病院局運営でも種々の面で影響は大きく、経営面でも大きく影響を受けています。そのような中で、医療者としての自覚と責任を持ち、新型コロナウイルスに対応している職員に敬意を表します。幸い病院局では、愛媛県のご理解もあり、救急医療等一般診療を続ける事ができ、宇和島圏域では医療崩壊は起こらなかった事に感謝いたしております。

これからも、市立病院は地域医療を守るために、国や愛媛県、他の医療機関と協力し、皆様が安心して暮らせるよう貢献したいと思っています。引き続きのご理解をお願い申し上げます。

市立宇和島病院院長

梶原 伸介



皆さん明けましておめでとうございます。

今年も、当院の広報「うしおに44号」を発刊することとなりました。前回のうしおに43号の発刊時は、ワクチン接種の真っ只中で、まだまだ接種を受けていない方もたくさんおられる状況でした。今ではほとんどの方がワクチンを接種されており、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する皆さんの感染予防対策に感謝申し上げます。当院は、COVID-19の患者さんの治療にあたり、一般診療の制限はありましたが、救急医療を含め、一般診療とCOVID-19の診療を両立させながら、何とか今の時点では乗り切れたのかなと思っています。

第5波流行時には、ワクチン接種の効果と思われるのですが、自宅待機者が多くなり、当院の感染症対策チームのドクター、看護師が自宅待機者に電話し、容体を把握、必要と判断したときには、一般診療とは別のルートの感染症外来を受診してもらい、検査等を行い、必要であれば入院、またはそのまま自宅待機という方法で感染者の手厚い経過観察を行なってきました。この宇和島方式は、その後、全国的に採用されるようになりました。

12月1日からは3回目のワクチン接種が始まりました。コロナ後の状況は全く予想が出来ませんが、まだまだ気を緩めることなく、地域の基幹病院としての責務を果たすべく頑張るつもりです。ご支援宜しくお願ひ致します。



シリーズ | 看護部だより 「生命の誕生」に寄り添う

6東病棟 助産師 濱田 美和

助産師は妊娠から出産、育児に至るまで母子の健康を支え、出産をサポートして赤ちゃんをとりあげ、妊娠期や出産後の健康指導・乳房ケア・新生児のケアなどを担っています。また、地域で生活しているお母さん方の産後のケア・育児相談・性教育など多岐に関わるよう努力しています。私は2014年より市立宇和島病院で助産師として勤め、妊産褥婦の方々に寄り添っていただいているいます。

助産師となり20年近く経ちますが、日々勉強の毎日です。妊産婦が命懸けで臨む分娩、生まれたての小さな命を預かりお世話する責任の重さと戦いながら、お産の度に勉強し自問自答を繰り返す日々です。しかし、産まれてきてくれた赤ちゃんの泣き声を聞き、母親の安心した顔を見た瞬間とも嬉しく、ほっとします。

分娩を終えた褥婦さんから感謝の言葉を頂くことがあります、「生命の誕生」という女性のライフサイクルの中の大きなイベントの一つに寄り添わせてもらい、私からも「ありがとうございました」と、伝えたい気持ちです。

少しでも多くの妊産褥婦の方々に寄り添い、サポートできるよう日々精進していきたいと思います。



当院で妊婦健診・出産を希望される皆さんへ

母子に寄り添った安心安全なお産に向けて

6東病棟 助産師 福岡 花奈江・兵頭 都



当院の特徴

南予唯一の地域周産期母子医療センターに指定されており、正常分娩はもちろん、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病、切迫早産など様々な合併症がある妊産褥婦さんや緊急母体搬送などにも対応しています。産婦人科の他に、複数の診療科があり、総合病院ならではの専門性の高い診療を連携して行うことで、より安全で安心な妊娠・出産・育児のサポートを行っていきます。

妊婦健診・外来診療

2017年から外来保健指導を導入し、妊娠初期から妊婦自身が主体的に妊娠・分娩・産褥期が過ごせるように助産師が面談をしています。保健指導では、妊娠初期・中期・後期に妊婦の生活状況や健康状態に関する情報を収集し、安全なマタニティライフが過ごせるように支援しています。妊娠後期にはバースプランを聴取し、どんなお産にしたいのか、どう過ごしたいかなどを共有することで、助産師との信頼関係を築き、心に余裕を持って出産に臨めるよう取り組んでいます。

チーム医療で守る安心・安全なお産

保健指導導入にあたり、近年注目されているメンタルヘルスケアを開始し、助産師の育児相談をもとに、臨床心理士や地域の保健師など他職種との連携を図っています。病院を離れた後も継続した支援ができるように、地域を取り巻く支援を目指して日々奮闘しています。

産後も続く育児支援

産後健診では、産婦の健康状態、新生児の発育、育児などの現状を聞き、他職種とも連携を図りながら個別性を持った支援・相談を行っています。退院後も、新生児の体重測定や育児不安、乳房トラブルには母乳外来を、自宅での育児不安や育児支援不足には産後ケアなど、各種専門的なケアの役割も担っています。



1_左：福岡 花奈江、右：兵頭 都 2_松山赤十字病院から出向していたいた助産師の山内 秀美さん 3_窓から宇和島城がながめる事の出来る母子同床の個室 4_産後の母乳分泌促進とリラックス効果目的にアロママッサージを行うお部屋

令和3年度へき地医療貢献者表彰を受賞して

乳腺外科科長 岡田 憲三

この度、令和3年度へき地医療貢献者として表彰されることとなり、身にあまる光栄に思いますとともに、関係各位の皆様には心より感謝申し上げます。

私は愛南町の生まれで、運よく医師となり、1983年徳島大学を卒業後は四国四県の関連病院で研修させて頂きました。同門の先生方との勤務は気楽ではありますでしたが、愛南と徳島は四国の端と端にあたります。

1996年一念発起し地元に帰ることといたしました。その際に、徳島大学の先輩の梶原院長にお願いして市立宇和島病院で勤務させていただくこととなりました。2-3年で開業かなと思って仕事をさせていただきましたが、当時の外科は京都大学と愛媛大学が半々で、それぞれに切磋琢磨しており、同門だけの病院にはない厳しさがありました。この宇和島で非常に高いレベルの治療がなされていることは驚きで、手術も面白く辞めさせられることもなかったので、そのまま居着かさせていただきました。

私が勤務し始めて3年後には、京都大学が当院より撤退することとなりました。自然と当院に永久就職という形になるとともに、私が乳腺外科を担当することとなり、思いもよらないことでしたが半年間癌研究所に研修に行かせていただきました。

当時は大塚の癌研究所で相当ガタの来た病院でしたが、志は高く半年間の研修は忘れられないものとなりました。さて癌研での研修が終了し勇んで帰ってきましたが、その年の当院の乳癌手術症例は忘れもしません17例で、どうしたものかと途方にくれました。その後少しづつ症例を増やし、100例を超えるようになった今では隔世の感があります。

ずっと取り組んでいるのがチーム医療です。当院の栄養サポートチームには、創設時より参加させていただいて20年が過ぎます。当院の栄養士はことの外熱心で、たくさんの職員の協力のもと楽しくチーム医療をさせていただいております。また10年ほど前より緩和ケアチームも運営することとなりました。これも最近ではそれなりに充実ってきて、多職種からの問い合わせも多くなりやりがいを感じております。宇和島をへき地だとはあまり思いませんが、少しでも貢献できるよう努めますので今後ともよろしくお願ひいたします。



岡原市長

岡田先生

新型コロナウイルス感染症対策に係るご寄附等のお礼

新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、企業や団体、個人など多くの皆さまから温かいご支援をいただきしております、心より感謝申し上げます。当院の職員にとって、皆さまからの温かいご支援やご声援が大きな励みとなっています。今後も地域医療を守るため、全力で取り組む所存です。



1_みかんを頂きました 2_フラワー・アレンジメントを頂きました 3_5_お菓子を頂きました
4_さくら保育園による激励ダンス 6_寄せ書きメッセージを頂きました



シリーズ各科紹介 | 感染管理部

副院長兼内科主任科長兼感染管理部長 金子 政彦

感染管理の業務はいわゆるマネジメントです。大きく分けて二つあります。感染症治療と感染制御です。感染症治療は感染臓器、微生物、抗菌薬の診療のトライアングルをマネジメントすることであり、感染制御は医療施設にいる全ての人を感染症から守るために微生物を持ち込ませないこと、抜けないこと、持ち出さないなどのマネジメントを行っています。

前者はAST(抗菌薬適正使用支援チーム: Antimicrobial Stewardship Team)が主となり薬剤に関して処方のアドバイスを行い、後者はICT(インフェクションコントロールチーム: Infection Control Team)が主となり、院内で起こる様々な感染症から患者さんや職員の安全を守るために活動を行っています。院内を巡回するラウンドを定期的に行い、感染対策がすべての場所で正しく実践されるよう取り組んでいます。時には地域に活動を広げます。

ICT/ASTの主な活動内容は、院内感染症のサーベイランス(発生率の調査)、手指衛生・標準予防策、経路別予防策の徹底、抗菌薬使用状況の把握と適正使用への啓発・介入、職員の針刺し事故防止・ワクチ推奨などの職業感染予防、感染症アウトブレイクの早期発見と対応、院内外からのコンサルテーション、感染対策マニュアルなどの整備等です。

感染管理は人の制御とも言えます。2019年にCOVID-19が報告されてから、2020年には当院が県下で最初に患者さんを受け入れ、当院の感染制御に対する対応が試される機会となりました。また医療機関だけでなく、一般市民も感染対策の必要性が全世界で叫ばれるようになりました。自己管理の認識が高まるきっかけとなりました。これまで院内感染が起らなかったのも、平時から全職員の感染対策に対する意識の高さがあったからだと感謝します。ウイルスは変異を繰り返し、現在オミクロン株が猛威を振るっています。地域の医療を守るために、これからも職員一人一人の感染対策の徹底に理解と協力をお願いします。

ICT/ASTメンバー



後列左から宇都宮保志、中村太郎、感染管理部長 金子政彦、森山知栄、山田福美
前列左から三浦美奈子、酒井京子、福本駒美、感染管理部副部長 伊藤由理
他)加藤潤一、山本悠子、宮本莉奈

旬の魚でフレイル予防!

大根とハマチの味噌バター煮



材料(1人分)

ハマチ【切り身】	140g
大根	150g
大根の葉	20g
バター	大さじ1/2
〔水	大さじ1
酒	大さじ1
砂糖	大さじ1
A ショウガ【干切り】	1/2かけ
濃口醤油	大さじ1/4
バター	小さじ1
黒こしょう	少々
味噌	大さじ1/2

フレイルとは、加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態をいいます。フレイルを予防するには良質なたんぱく質を3食バランスよく摂取し、適度な運動が必要です。

宇和島で養殖が盛んなハマチには、たんぱく質が100gあたり20.7g含まれています。また多価不飽和脂肪酸(DHA・EPA)も豊富に含まれており、動脈硬化や高血圧の予防・血流の改善が期待でき、筋合成を促進し高齢者においてフレイルの予防につながります。

いろいろなアレンジを加えて美味しい食べ、健康な体を作りましょう!

【1人分の栄養量】

エネルギー 440kcal たんぱく質 30.0g 食塩相当量 1.7g

- ①大根は2cm厚さの半月形に切る。大根の葉は柔らかくゆでて水けを絞り、4cm長さに切る。ハマチは、2~3等分に切る。
- ②フライパンにバターを中火で熱し、大根を表面に軽く焼き色がつくまで焼く。水カップ1/4を加えて蓋をし、弱火で7~8分間蒸し煮にする。
- ③大根に竹串がスッと通ったらハマチを加え、両面を焼きつける。Aを加え、煮汁が半量ほどになるまで、ふたをせずに中火で煮る。途中、大根とハマチの上下を返す。
- ④味噌を溶き、火を強めて汁けをとばす。器に盛り、大根の葉を添える。

◆ポイント◆ 味噌は仕上げに加えて香りを生かす。

市立宇和島病院の病院理念

患者さま中心の医療を中心として

- 一、信頼される病院
- 二、思いやりのある病院
- 三、やすらぎのある病院
- 四、進化しつづける病院
- 五、地域になくてはならない病院をつくります。

信頼

思いやり 患者さま やすらぎ
中心の医療を 基本として

進化 地域

市立宇和島病院の基本方針

1. いつでも、どんな病気にも、高度医療を提供する病院をめざします。
2. 患者さまの権利を尊重し、愛情と対話をもってあたたかい医療を提供する病院をめざします。
3. 快適な医療環境をととのえ、明るくうるおいのある病院をめざします。
4. 高い技術を持ち、人間性豊かな医療人の育成につとめる病院をめざします。
5. 医療・保健・福祉との連携を深め、地域で完結する医療に貢献する病院をめざします。

患者さまの権利

1. 良質で適切な医療を平等に受けることができます。
2. 自分の状態や医療行為について十分理解できるまで説明を受けることができます。
3. 医療者から十分理解できるまで説明を受けた上で、自由意志に基づき医療行為を選択あるいは断ることができます。
4. 主治医より受けた診断、治療方針について他の専門家に意見を求める場合は、セカンドオピニオンを利用することができます。
5. 自分の医療に関する記録などの情報について、開示を求めるすることができます。
6. 個人情報及びプライバシーは保護され、いかなる状況においても人間としての尊厳が守られます。
7. 患者さまの診療・治療について当院の教育・研究にご協力をお願いする場合がありますが、これを断ることができます。
8. 病院に対し種々の提言をすることができます。